

(議長)

次に、小林議員の発言を許可致します。

「小林議員」

議長。

(議長)

「小林議員」。

「小林議員」

では、質問に入らせて頂きます。

まず、1点目。町長、選挙公約、不幸ゼロのまちの実現を目指す行動指針について、お伺いします。この間、私もですね、子どもの貧困ですとか、市町村自殺対策計画について、一般質問で取り上げて参りましたが、この度の町長選挙にあたり、町長から示されました不幸ゼロのまちの実現に関して、これらも含まれていますので、質問させていただきます。

不幸ゼロのまちづくりのために、行動指針を作成するとのことですが、スケジュール、内容の詳細等、お知らせください。

(議長)

はい。「町長」。

「町長」

小林議員のご質問にお答え致します。

不幸ゼロのまちの実現については、私の公約の中でも優先して取り組む課題として、位置付けているところでございます。一方、不幸の要因が自殺者ゼロや、子供の貧困ゼロなど、多岐にわたっており、役場内部における所管も複数の課にまたがっており、その対策に関する計画も個別のものとなっております。

このため、所信表明でも申し述べました通り、本年度はそれぞれの要因の実態や、課題の洗い出しを行うと共に、既に取り組んでいる施策や計画の検証を行うこととしております。

議員ご質問の行動指針の作成と今後のスケジュールについては、来年度以降、それぞれの所管課において、整理されるものと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい。「小林議員」。

「小林議員」

はい。再質問、致します。

江差町の負の要因をですね、官民一体で問題として共有し改善していく。絶対的なゼロは難しいとしても、これらを継続していけば、町民にとって住みよい街に向かっていくと思います。

しかし、まず実情を把握しなければ、対応策などの議論も実を結ばないと思います。そこで、3点、伺います。

1点目、現時点での児童虐待の相談件数ですね、これを教えてください。

2点目です。いじめとは認知されずとも、スクールカウンセラーなどを通じて、潜在的にいじめ又は対人関係での相談などは、あったのかないのか。

次にですね、市町村自殺対策計画は6月議会の答弁でしたが、6月中のスケジュールを作成し、今、答弁ございましたけど、来年度中ですか、に策定しますとのことでしたけれども、単独なのか、江差町健康増進計画のなかに盛り込まれるのか、伺います。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。まず、1点目の児童虐待相談件数について、お答え致します。29年度では、11件の数値となっております。以上です。

(議長)

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

スクールカウンセラーの相談の関係ですが、いじめに特化した相談というものは、報告は受けておりません。ただ、友人関係についての相談というのは、結構多い。これが、いじめだけでなく友人の関係、どうしたらいいかとかという部分での相談ということで、伺っております。

(議長)

保健推進課長。「健康推進課長」。

「健康推進課長」

はい。自殺対策計画に関しましては、健康増進計画との一体化の作成ということで、取り進めております。

(議長)

はい、いいですね。

「小林議員」

はい、再再質問致します。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

はい。

8月31日、厚生労働省のまとめによりますと、児童虐待数が最大13万件、北海道は5,133件。主な虐待、虐待といっても色々あるのですが、心理的虐待、身体的虐待、育児放棄、性的虐待、この内心理的虐待が54パーセントと半数以上占めているんですよ。概ね、今、19件、相談があったということですけど、この内の11、11件ありましたということでしたけれども、どの分類になるのか、身体的虐待、色々虐待の種類もございますけれども、その点を教えて頂けませんか。

(議長)

はい。「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。

総数11件の内、身体的虐待相談が6件、心理的虐待相談が5件となっております。以上です。

(議長)

はい、いいですね。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい、2問目。小林議員。

「小林議員」

はい。

では、2問目に参ります。江差町内の公園について、であります。これも何回も質問させて頂いておりますが、江差町総合計画及び公共施設等管理計画によりますと、要望保全型の維持管理に努め、安全配慮の視点で計画的に実施します、とのことですが、これらを踏まえ、この間の経過、今後の整備計画を教えてください。

次です。逆川森林公園について、です。利用者には、観光客の方もいると私は認識しておりますが、これからの利活用についての、お考えをお聞かせください。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

1点目の公園の整備経過及び今後の長期的な整備計画に関するご質問でございますが、これまでの整備経過につきましては、都市公園や緑地、その他広場などには、遊具などのほかベンチやイス、テーブルなどの休憩施設も設置してありますが、老朽化あるいは破損などで怪我をする恐れがある、恐れが多分にあるなど危険な状態であったため、それらの撤去を重点的に行ってきたところでありまして、これまでもご答弁申し上げできました。

具体的には、平成27年度から現在まで、遊具は20基、ベンチやイスなどは22基、撤去してきました。

補修につきましては、ベンチや柵などの補修を行ってきており、平成28年度には逆川森林公園のバーベキュー台2基と丸太イスの改修工事を実施しております。また、今後の長期的な整備計画ということですが、公園全体の整備に関しての方針を定めていく、定め、定めていきたいと考えておりますが、方針をまとめていくなかで、遊具に限らず、ベンチ等休憩施設の整備も含め、どのように取り進めていくか検討していきたいと考えております。

2点目の逆川森林公園の利活用に関してですが、公園の利用者数を把握することは、現実的に困難であり、具体的な数字を述べることは出来ませんが、散策をしている方やバーベキュー台を利用している方々もおられる状況です。同公園は桜のほか、管理を受託されております、鯉川共農生産森林組合が、植栽に取り組んでいるツツジもたくさん咲いており、自然豊かな公園でありますことから、町と致しましてもこの存在をもっとPRしていくことも必要と考えています。

今後につきましては、環境保全であったり、景観形成であったり、或いは癒しの空間

であったりという公園の持つ本質的な機能、役割を損なわないよう、また、訪れた方々が快適に、安全に利用できるよう、維持管理に一層努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小林議員」

はい、再質問致します。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

この間に実施された町民アンケートにも公園の項目がありましたが、これは、無作為の抽出でした。また、これから実施する町民ワークショップ、でも公園についてのテーマもありますが、これも参加される方は、20名程で、数は限られていると思います。都市計画マスタープランにこれらの意見が反映されるのですが、公園の利用はもちろん、全住民対象ではありますが、私、今再質問致しますのは、利用者の中の子どもについて、子育て支援又は子どもの生活環境の観点から、再質問致します。

1つ目です。5つの都市公園の内、3つの設置年次は、昭和40年代から50年代、既に40年以上は経過しており、江差町の人口動態も変化しております。現在では、柳崎周辺に若年層が増えていると、皆様も認識していると思いますが、改めて、町民の公園に対するニーズを把握し、ニーズに沿った長期期的な整備計画を求めます。そこで、これから、実施されます子ども子育て支援事業並びに生活実態調査のニーズ調査がありますよね。そのアンケートの設問にですね、公園関連の質問項目を是非設けて頂きたい。そうすることで、子育て世代、そして、何より子ども自身の公園に対するニーズ調査にもなりますが、如何でしょうか。

これに関してはですね、町民福祉課若しくは町長、副町長にご答弁頂ければと思います。宜しく申し上げます。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

ただ今、公園に関するニーズに関して、広くといたしますか、その公園に関する設問というご質問だったかと思えます。

私共、今、今年度、議員お話の様に子ども子育て支援事業計画に関するニーズ調査を今、まさにこれから行おうとしております。その内容につきましては、業者選定が今、

10月を目途に終えることとなっております。ある程度、説明内容の提案を頂いたのち、子ども子育て会議の議員の皆さんにも相談をさせて頂きながら、設問項目を設定することとしておりますので、議員のご意向に沿ったですね、内容は恐らく出てくるものと考えてございます。以上です。

(議長)

いいですね。いいですね。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

小林議員から再質問で、柳崎周辺に若年層が増えているということ等々でございますけれども、これまでの、先程の町長ご答弁にもありましたが、まず、現行の公園の危険な遊具の撤去。ということを進めて参りました。今後におきましても、撤去が目途つきましたら、整備とかっていう形にはろうかと思うのですが、それに致しましても、現行の都市公園なりという部分の、今ある公園の部分の整備というのが、最優先、そちらの方が優先されてくるのかなと、思います。

それで、今、柳崎なり北部なりっていうのは、もし、その後となろうかと、思われますので、公園として整備するっていう形になるかどうか別としても、とりあえず、現行、今ある公園の整備という部分で考えていきたいと思っておりますので、ご理解お願いしたいと思っております。

(議長)

いいですね。

「小林議員」

はい。

(議長)

3問目。

「小林議員」

3問目です。

日本で最も美しい村連合加盟後の活動及び再審査に向けた活動についてお聞きします。

1つ目、連合加盟から10月2日で3年が経過しますが、連合を通して行う情報発信において、活動が目に見えていないと感じております。そこで、この間の取り組み等をお知らせください。

2つ目です。再審査に向けて、連合から指摘のあった課題への対応や今後の活動方針についてのお考えは如何でしょうか。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

小林議員からの3問目、日本で最も美しい村連合関連のご質問にお答えします。

1点目の加盟から現在までの取り組みについて、お答え申し上げます。まず、江差町がこの連合の加盟を目指した背景として、最も美しい村運動が地域の資源を活かしながら、小さな町でも自立を目指すもので、これは、我が町の理想の姿、そのものでございます。しかし、江差が、江差を始め、加盟している小さな町、個々では、財政基盤や人的な面から、どうしてもプロモーション活動などが弱点となっており、地域の魅力ある資源を、多くの方々に知って頂くことに、限界が生まれます。小さくても魅力の詰まった、町村同士がスクラムを組み、日本で最も美しい村というブランドの力で、国内外へプロモーション活動を行うことで、加盟町村の認知度を高め、来訪者の増化につなげる。これが連合の目指すところでございます。

例えば、関東から函館を訪問する、そこから足を延ばす際の目的地として、江差町が選ばれるために、この美しい村をはじめ、日本遺産認定地といったブランド力がものをいいます。さて、具体的な取り組みについてですが、まず、全国規模では、ホームページの運営を始め、美しい村フォトコンテストがございまして。フォトコンテストでは、昨年度実績では、江差町を素材にしたものが10作品応募され、これらは全ての作品ではありませんが、国内の町村で巡回写真展が開催されています。また、北海道内加盟10町村などで、組織する連絡会議では、独自に東京や札幌でのプロモーション活動や、江差では、追分会館がチェックポイントとなっているスタンプラリーの実施などで、誘客を図っているところでございます。

続いて、2年後に行われる再審査に向けて連合から指摘のあった課題への対応や活動方針について答弁させていただきます。

先の認定時に指摘された具体的な内容と致しましては、かもめ島の活用を明確化、ヒバの復活を目指して町民の森の活用方法検討、いにしえ街道を見せる観光から通年型や滞在型のツーリズムへ転換、の3つとなっております。

かもめ島の活性化につきましては、この春たたき台ではございますが、北の江の島構想で将来ビジョンを示し、今後において具体的な協議と整備方針を進めています。

次に、町民の森の活用方法につきましては、これまで通り、町民が主体となるヒバの植樹や育樹で、地域の皆様と未来の資源を育む活動を展開するほか、北限のヒバをPRしながら体験観光等を検討したいと考えております。

3つ目のいにしえ街道、通年型や滞在型のツーリズムへ転換につきましては、連合に加盟以来、複数の店舗での体験型観光の実施をはじめ、街区の空き店舗の利活用やソフトクリーム販売店のオープン支援、更には日本遺産事業で制作したVRとARでいにしえ街道の歴史を体感出来るソフト面を整備し、指摘された事項への対応につきましては、民間事業者の力を借りながら、出来ることから少しずつではありますが、取り組んで参りました。

また、美しい村への加盟は、こういった観光客を呼び込むためのツールである一方、もう一つは住民運動という面もあります。3年前の認定に当たり、連合が江差の特徴的な資源として挙げた江差追分や姥神大神宮渡御祭は、紛れもなく、地域住民の生活に根付いているものです。また、山や海を守り育てる活動、街なかの花壇への植栽や管理、清掃等といった美化運動についても、多くの住民の参加により継続されており、行政としても住民と共に行動の発展を目指して取り組んで参ります。

江差町と致しましては、日本で最も美しい村連合というブランドを守るため、こうした住民参加型の活動を促し、景観を含めた観光振興による活力あるまちづくりを目指して参りたいと考えております。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい。「小林議員」

「小林議員」

再質問致します。

町民目線から、伺います。私もこの間ですね、連合のホームページを通じて、江差町はどんな情報発信しているのかなということで見えてきましたけれども、この約3年間は十分に活用出来ていないのではないのかなと感じました。

まず、連合を通して食、体験、伝統、技、風景、学び、これらのメニューの情報発信の強化を是非頑張って頂きたいと思えます。マリンスポーツ等も体験として発信出来ますし、食に関しても、ニシン漬けですとか、三平汁、こうれん、これらも発信出来ると思えます。使えるメニューを最大限活用して、町民からも情報や写真提供を求める等、町民を巻き込む形で再審査に臨んで頂きたいと考えますが、如何でしょうか。



(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

小林議員から、再質問です。

情報発信が弱いというお話は、紛れもなく、私自身も感じております。今後、観光DMO、設立された中で、その法人にしっかりその辺の情報発信、今どうしても旅行客は、個人型になっておりますので、そういうところでしっかり出来るような、そういう形での情報提供をしていくようにしっかり進めて頂くことをお願いしていきたいと思っております。

「小林議員」

後の質問ですか。

「追分観光課長」

はい。すいません。大変、申し訳ございません。町民を巻き込んでという点もございました。先程ありました様に、連合でフォトコンテスト実施しています。そういう意味では、是非、そういう所にですね、町民の方々が写真を提供する、或いは先程、町長、最後に住民運動というのもありました。是非ですね、町、街の美化そういうところにも、もっともっとその連携していく、出来る部分があればという風に考えていますのでご理解頂きたいと思っております。

(議長)

いいですね。

「小林議員」

はい。以上で終わります。

(議長)

以上で、小林議員の一般質問を終わります。